

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 430300002 住民情報システム運用管理用ソフトウェア借上げ
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	住民情報システム運用管理用ソフトウェア借上げ
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現行の住民情報系システム機器類で稼働している仮想サーバ群は上記業者が構築しているものであり、移行作業及び移行後の運用管理に必要なソフトウェアの導入後の管理運用については、上記業者しかできないため随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 〔情報政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000014 設計積算システム利用契約
	履行場所	南相馬市役所
	種類	役務の提供
	概要	設計積算システムの運用・支援を行っている一般財団法人ふくしま市町村支援機構より提供されている設計積算システムを利用するもの。
相手方	名称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代表者	理事長 遠藤 雄幸
	所在地	福島市中町7番17号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	福島県土木部よりシステムの開発・運用の委託を受けている一般財団法人ふくしま市町村支援機構と利用契約を結ぶ以外に、福島県の積算基準・単価等を使用した設計積算システムの利用が不可能であるため、上記業者（機関）との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔土木課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000015 乳幼児・子ども医療システム借上げ
	履行場所	南相馬市役所内
	種類	賃貸借
	概要	子ども医療費助成に関する業務の受給者台帳の管理、医療費助成申請処理等の、当該業務を支援するシステムの貸借および保守。
相手方	名称	株式会社日立システムズ東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	仙台市青葉区本町二丁目15-1
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、現行システムを更新し借上げを継続するもので、当該システムは南相馬市仕様にカスタマイズされており、継続して使用することで業務を効率的に確実に実施できる。また、他社のシステムを借上げた場合、住民情報システム（上記業者設置）との連携に不具合が発生する可能性があることから、当該システムの設置業者である上記業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔男女共同こども課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000041 eLTAX審査システム借上げ
	履行場所	税務課
	種類	賃貸借
	概要	地方税ポータルシステム（eLTAX）を通して送受信した電子申告及び各種届出等のデータを審査し総合行政システム（税基幹システム）に取込むために必要なシステム、また地方税ポータルシステム（eLTAX）から配信される所得税の確定申告書等の電子的データの送受信に必要な国税連携システムを借上げる。
相手方	名称	株式会社 日立システムズ 東北支社
	代表者	堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、現在市で使用している税基幹システムの開発業者で、今回借り上げる審査システムは、当該基幹システムと送受信等ができるものでなければならず、この税基幹システムと送受信等が行えるのは当該業者の審査システムのみあることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [税務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000042 行政情報システム借上げ（再リース）
	履行場所	情報政策課
	種類	業務委託
	概要	行政情報システムの機器類を賃貸借（再リース）することにより、事務の効率的及び安定的な運用を図る。
相手方	名称	NECキャピタルソリューション株式会社東北支店
	代表者	支店長 金子 雅弘
	所在地	宮城県仙台市青葉区中央四丁目6番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本市で使用している行政情報システムの機器類のリース期間が終了したことに伴い、これまでの金額と比して著しく有利な価格で再リースを行うことが可能となるため、随意契約とする。</p>	
	<p>工事等担当課名 [情報政策課]</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000043 環境回復推進課業務用車両借上げ
	履行場所	環境回復推進課
	種類	賃貸借
	概要	除染対策事業で使用する自動車の借上げを行う。 普通乗用自動車（4WD/A T車）2000～2500cc 1台 小型乗用自動車（2WD/A T車）1000～1500cc 1台
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 佐藤 透
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	□3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	□4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	□5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	□6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	□7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	□8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	□9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>車両賃借で登録のある市内業者は4社だが、聞き取りを行ったところ3社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。</p> <p>履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔環境回復推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000044 平成30年度スポーツ施設予約管理システム利用契約
	履行場所	文化スポーツ課
	種類	賃貸借
	概要	スポーツ施設予約管理システムの利用
相手方	名称	株式会社福島県中央計算センター
	代表者	代表取締役社長 星 春男
	所在地	福島市新町7番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がなく、又は再度の入札に付し落札者がなく	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	本業務は、市内スポーツ施設の予約管理システム利用業務であるが、当該システムを取り扱っている唯一の業者であることから随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔文化スポーツ課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000045 リサイクルプラザ施設計量システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	賃貸借
	概要	計量システム 一式 機器据付調整 一式
相手方	名称	日東インダ株式会社
	代表者	代表取締役 鍋島 功
	所在地	宮城県仙台市若林区御町五丁目3番5号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、現在使用している計量システムの更新であり、本設備は当該業者が独自に開発した製品であることから、他社では更新ができないため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000046 ため池放射性物質対策業務車両の借上げ
	履行場所	農林整備課
	種類	賃貸借
	概要	ため池放射性物質対策工の事業に伴う現場対応において必要時に公用車が不足していることがあり、ため池現地確認、仮置場管理、また、緊急時の対応が困難なことが想定される。これを解消するため自動車借上げを行う。
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	支店長 目黒 裕隆
	所在地	福島県南相馬市原町区旭町四丁目91番地14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の対応が難しいとの回答があった。履行可能な業者は上記業者のみであるため、当該業者と随意契約としたい。	
工事等担当課名 [農林整備課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付きないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000047 自動車借上げ (健康企画係)
	履行場所	健康づくり課
	種類	賃貸借
	概要	被災者の健康状態の把握や各種指導、相談のため家庭訪問等使用する自動車3台を借上げするもの。
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 佐藤 透
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	<p>市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。</p> <p>履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000048 自動車借上げ（放射線健康調査係）
	履行場所	健康づくり課
	種類	賃貸借
	概要	放射線健康調査係の事業で、訪問、巡回等に使用する自動車6台を借り上げる。 普通乗用自動車（2WDまたは4WD/A T車）1000～1500cc 6台
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 佐藤 透
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91番地の14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>市内で自動車リース契約を行える業者は3社だが、聞き取りを行ったところ2社より仕様を満たす車両の取扱いが難しいとの回答があった。</p> <p>履行可能な業者は上記業者のみであり、前年に引き続き同車両の借上げを行うことから当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000049 原ノ町駅前駐車場管制システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区旭町二丁目 地内
	種類	賃貸借
	概要	原ノ町駅前駐車場管制システムのリースと保守、管理を行う。
相手方	名称	アマノマネジメントサービス株式会社
	代表者	代表取締役 野川 文吾
	所在地	神奈川県横浜市港北区菊名7丁目3番22号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現在の管制システムは、当該業者が設置しているものであり、新たな業者に変更した場合、システムの再構築や設置費用などが発生することから、当該業者の管制システムのリースを行い、経費の節減を図るため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [建設部都市計画課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000051 旧避難指示区域見守りパトロール事業用車両の借上げ
	履行場所	小高区役所市民福祉課
	種類	賃貸借
	概要	市内の旧避難指示区域の防犯・防火を強化するためのパトロール用に、4台の車両の借り上げを行う。
相手方	名称	株式会社トヨタレンタリース福島 原ノ町駅前店
	代表者	店長 佐藤 透
	所在地	南相馬市原町区旭町四丁目91-14
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、市内の旧避難指示区域を4区域に分け、その区域を車両により巡回パトロールを実施するもので、パトロールには4台の車両を借上げし対応する必要がある。</p> <p>現在、見守りパトロールは、車両に青色回転灯を装備し、24時間実施しており、いつときたりとも警備業務に支障を生じさせることが出来ない。そのためには平成30年度も現在の車両を引き続き借上げ、業務を行う必要があるため上記業者との随意契約としたい。</p>	
	<p>工事等担当課名 [小高区市民福祉課]</p>	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約 内 容	件名等	(契約番号) 4303000052 小中学校体育館清掃用具借上げ
	履行場所	市内小中学校体育館18施設
	種類	賃貸借
	概要	市内小中学校体育館で使用する清掃用具等について単価契約を行う。
相 手 方	名称	株式会社エネルギー生活市場
	代表者	代表取締役 渋谷 克之
	所在地	南相馬市原町区本町三丁目72番地3
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	当該業務は、市内小中学校体育館において使用する清掃用具等について、衛生環境を保つために賃貸借契約を行うものである。市内業者における取扱いが上記業者のみのため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [教育総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000053 南相馬市立小中学校図書室クラウド型学校図書館サービス使用料
	履行場所	南相馬市内公立小中学校
	種類	小中学校図書室クラウド型学校図書館サービス
	概要	南相馬市立小中学校における学校図書を管理システムにより電算管理するためのクラウド型サービスを使用する。
相手方	名称	富士通エフ・アイ・ピー株式会社東北支社
	代表者	支社長 永井 紀彦
	所在地	宮城県仙台市青葉区一番町一丁目1番41号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>学校図書室の蔵書管理については、一部を市立中央図書館からの支援員により管理している。市立中央図書館では株式会社図書館流通センターからの蔵書購入を行い、バーコード管理と図書情報の提供を受けているとともに富士通のシステムによる図書管理を行っている。このことから、図書館流通センターにおける図書購入及び図書情報の利用や学校と図書館連携と市内における図書の統一的な管理を行うとともに、図書館支援員の円滑な蔵書管理を確保するため、図書館と同様の蔵書管理が可能な事業者である当該事業者と随意契約を行うものである。</p>	
工事等担当課名 [学校教育課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000054 南相馬市立小学校デジタル教科書（道徳）購入
	履行場所	原町二小学校、原町三小学校、大甕小学校、太田小学校、鹿島小学校、八沢小学校、上真野小学校、小高小学校
	種類	物品購入
	概要	ICT活用教育推進のため、デジタル教科書指導用資料を購入する。
相手方	名称	株式会社 広文堂 南相馬出張所
	代表者	所長 北村 定男
	所在地	南相馬市原町区旭町二丁目48番地
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>教科書関係資料の流通経路は一般書籍と異なり、都道府県におおむね1ヶ所ある教科書供給会社から受持ち学校を指定された書店でしか購入できないため、市内で教科書取扱書店に選定されている当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔学校教育課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000058 滞納管理システム借上げ
	履行場所	税務課
	種類	賃貸借
	概要	滞納管理システムの機器の更新及び借上げについて平成30年7月～平成35年6月まで機器の更新を図るもの。
相手方	名称	日立キャピタル株式会社
	代表者	執行役 安栄 香純
	所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	既存システムの更新であり、データの更新及び連携等を考慮し、本システムを熟知した日立キャピタルと随意契約とする。また本システム導入に係る経費、開発期間及び業務の確実性を総合的に考慮した上で、当該業者と随意契約とするのが妥当と判断いたしました。	
工事等担当課名 [税務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000059 国保高額医療システム賃貸借
	履行場所	南相馬市役所 市民課
	種類	賃貸借
	概要	国保高額医療システム機器の老朽化に伴う更新業務を行い、安定した機器の賃貸借をする。
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
	名称	日立キャピタル株式会社
	代表者	執行役 安栄 香純
	所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現在使用している国保高額医療システムの機器の老朽化に伴う更新業務（サーバの仮想化・新OSへの対応作業等）となるが、当該システムは株式会社日立システムズが構築したものであり、業務を行えるのは当該業者のみであるため随意契約といたしたい。</p>	
工事等担当課名 〔市民課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000078 住民情報系仮想化デスクトップシステム借上げ
	履行場所	情報政策課
	種類	賃貸借
	概要	現行の住民情報システム用の仮想化デスクトップシステム（VDI）の更改に伴う新VDIの借上げ
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 掘谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】 現行の住民情報システム用の仮想化デスクトップシステム（VDI）の機器更改に伴い新環境でのVDI構築と併せて住民情報システム（ADWORLD）のセットアップ作業も伴うため、住民情報システム構築業者である上記業者と随意契約することとしたい。	
	工事等担当課名 〔情報政策課 〕	

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000079 住民情報系端末等機器類借上げ
	履行場所	情報政策課
	種類	賃貸借
	概要	現行の住民情報システム用のパソコン等機器類の更改
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 掘谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現行の住民情報システム用のパソコンの機器類の老朽化に伴い、機器の更改及び住民情報システム（ADWORLD）を使用するためのセットアップ、機器調整が必要であるため、住民情報システム構築業者である上記業者と随意契約することとしたい。</p>	
工事等担当課名 [情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000081 健康管理システム借上げ
	履行場所	南相馬市役所 健康づくり課
	種類	賃貸借
	概要	健康管理システム機器の老朽化に伴う更新業務を行い、安定した機器の賃貸借をする。
相手方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県仙台市青葉区本町二丁目15番1号
	名称	日立キャピタル株式会社
	代表者	執行役 安栄 香純
	所在地	東京都港区西新橋一丁目3番1号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
随意契約理由の説明	【具体的に記入すること】	
	現在使用している健康管理システムの機器の老朽化に伴う更新業務（サーバの仮想化・新OSへの対応作業等）となるが、当該システムは株式会社日立システムズが構築したものであり、業務を行えるのは当該業者のみであるため随意契約といたしたい。	
工事等担当課名 [健康づくり課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

様式第1号（第7条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契約内容	件名等	(契約番号) 4303000097 イントラネット機器類賃貸借
	履行場所	情報政策課
	種類	賃貸借
	概要	イントラネットの運用に係る機器類を更改することにより、イントラネットの安定的運用と事務の効率化を図る。
相手方	名称	東日本電信電話株式会社 宮城事業部 福島支店
	代表者	支店長 山口 圭介
	所在地	福島県福島市山下町5番10号
根拠規定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号 その性質又は目的が競争入札に適さないもの	
	<input type="checkbox"/> 3号 障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約	
	<input type="checkbox"/> 4号 新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ	
	<input type="checkbox"/> 5号 緊急の必要により競争入札に付することができないとき	
	<input type="checkbox"/> 6号 競争入札に付することが不利と認められるとき	
	<input type="checkbox"/> 7号 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき	
	<input type="checkbox"/> 8号 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき	
	<input type="checkbox"/> 9号 落札者が契約を締結しないとき	
随意契約理由の説明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>イントラネット機器類の運用は、イントラネットを保護するためのファイアーウォールのセキュリティ設定と一体での運用が必要である。また、万が一機器類にトラブルが発生するとメール送受信ができなくなる等、業務に及ぼす影響が大きいため、機器類の動作監視を行う必要がある。それらを一括で行うことのできる業者は上記業者のみであることから、上記業者との随意契約としたい。</p>	
工事等担当課名 [情報政策課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。